会　議　録

1　会議名

令和８年度第６回安塚区地域協議会

2　議題（すべて公開）

（１）諮問事項

・安塚コミュニティプラザの利用時間及び休館日の変更について

・六夜山荘の利用時間及び休館日の変更について

・樽田そば処の利用時間の変更について

・雪だるま物産館の利用時間の変更について

・雪中貯蔵施設の利用時間の変更について

・菱里地域生涯学習センターの利用時間及び休館日の変更について

・中川地域生涯学習センターの利用時間及び休館日の変更について

・伏野地域生涯学習センターの利用時間及び休館日の変更について

・上越市立安塚地区公民館の利用時間及び休館日の変更について

・上越市安塚Ｂ＆Ｇ海洋センターの利用時間の変更について

・上越市安塚和田スポーツ公園（グラウンド）の利用時間及び休館日の変更について

（２）報告事項

・安塚多目的交流施設の使用料の変更について

・菱里地域生涯学習センターの使用料の変更について

・中川地域生涯学習センターの使用料の変更について

・伏野地域生涯学習センターの使用料の変更について

・上越市安塚Ｂ＆Ｇ海洋センターの使用料の変更について

・上越市安塚和田スポーツ公園（グラウンド）の使用料の変更について

・学校開放体育施設の使用料の変更について

（３）その他

・次回開催日の決定

・市からの連絡事項（区内の行事予定など）

3 開催日時

令和８年９月１５日（火）午後６時３０分から午後７時２８分まで

4 開催場所

安塚コミュニティプラザ ３階 大会議室

5 傍聴人の数

０人

6 非公開の理由

―

7 出席した者（傍聴人を除く）

・委　員：吉野会長、新保副会長、秋山委員、池田（正）委員、和泉委員、岩崎委員、中村委員、山岸委員

・農政課：太田課長

・浦川原区総合事務所産業グループ：中島グループ長

・スポーツ推進課：石田課長

・事務局：安塚区総合事務所　今井所長、井部次長、野口市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長）、飯田教育・文化班長、大島福祉班長、本山会計年度任用職員

8 発言の内容

【吉野会長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第８条第２項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

・本日の会議録は、内規により会長が対応することを報告。

【諮問事項：安塚コミュニティプラザの利用時間及び休館日の変更について】

■ 説明

井部次長が、資料№.１－１により説明。

■ 質疑応答

・質問／意見：日曜日を休館日とした場合、日曜日に施設を利用したい場合は何日前までに予約すればよいのか。また、利用時間及び休館日の変更はどのように周知するのか。

→回答：現在は利用日の何日前までに予約しなければならないという規定はなく、管理者が柔軟に対応している。今後は管理者への負担も考慮しながら、予約期限などの運用ルールを地域政策課と協議して整理したい。周知については議会での承認後に、施設への掲示や総合事務所での案内などにより実施する予定である。

・質問／意見：予約に関する一定の運用ルールを設ける必要があるのではないか。

→回答：予約期限等は現在、明文化されていないため、今後、利用者の意見も踏まえながら担当課と協議し、整理していきたい。

■ 協議結果

・利用時間及び休館日の変更は、地域住民の生活に支障を及ぼすものではないとの認識で整理した。

・本件について附帯意見は付さず、次回の会議で答申案を取りまとめることとした。

【諮問事項：六夜山荘の利用時間及び休館日の変更について、樽田そば処の利用時間の変更について、雪だるま物産館の利用時間の変更について、雪中貯蔵施設の利用時間の変更について】

■ 説明

・農政課太田課長が、資料№.１－２から資料№.１－５により説明。

■ 質疑応答

・質問／意見：なし。

■ 協議結果

・六夜山荘、樽田そば処、雪だるま物産館及び雪中貯蔵施設の利用時間の変更は、地域住民の生活に支障を及ぼすものではないとの認識で整理した。

・本件について附帯意見は付さず、次回の会議で答申案を取りまとめることとした。

（農政課、浦川原区産業グループが退席。）

【諮問事項：菱里地域生涯学習センターの利用時間及び休館日の変更について、中川地域生涯学習センターの利用時間及び休館日の変更について、伏野地域生涯学習センターの利用時間及び休館日の変更について、上越市立安塚地区公民館の利用時間及び休館日の変更について】

■ 説明

・野口グループ長が、資料№.１－６から資料№.１－９により説明。

■ 質疑応答

・ 質問／意見：なし。

■ 協議結果

・菱里地域生涯学習センター、中川地域生涯学習センター、伏野地域生涯学習センター及び上越市立安塚地区公民館の利用時間及び休館日の変更は、市民生活に支障を及ぼすものではないとの認識で整理した。

・本件について附帯意見は付さず、次回の会議において答申案を取りまとめることとした。

【諮問事項：上越市安塚Ｂ＆Ｇ海洋センターの利用時間の変更について、上越市安塚和田スポーツ公園（グラウンド）の利用時間及び休館日の変更について】

■ 説明

・スポーツ推進課石田課長が、資料№.１－１０から資料№.１－１１により説明。

■ 質疑応答

・ 質問／意見：なし。

■ 協議結果

・上越市安塚Ｂ＆Ｇ海洋センター及び上越市安塚和田スポーツ公園（グラウンド）の利用時間等の変更は、市民生活に支障を及ぼすものではないとの認識で整理した。

・本件について附帯意見は付さず、次回の会議において答申案を取りまとめることとした。

【報告事項：安塚多目的交流施設の使用料の変更について、菱里地域生涯学習センターの使用料の変更について、中川地域生涯学習センターの使用料の変更について、伏野地域生涯学習センターの使用料の変更について】

■ 説明

・野口グループ長が、資料№.２－１から資料№.２－４により説明。

■ 質疑応答

・質問／意見：なし。

【報告事項：上越市安塚Ｂ＆Ｇ海洋センターの使用料の変更について、上越市安塚和田スポーツ公園（グラウンド）の使用料の変更について、学校開放体育施設の使用料の変更について】

■ 説明

・スポーツ推進課石田課長が、資料№.２－５から資料№.２－７により説明。

■ 質疑応答

・質問／意見：なし。

（スポーツ推進課が退席。）

【その他：次回の地域協議会の開催日について】

■ 説明

・事務局が、諮問された案件については次回の会議で答申書の案の確認及び決定を行う予定であることを説明した。

・次回の会議には「地域にぎわい事業補助金の評価及び地域ビジョンの作成等について」の説明を予定していることが報告された。概要としては、地域協議会に対して補助金事業の評価及び地域ビジョン作成の協力を依頼する予定だと説明された。

・また、「公の施設の適正配置後期計画の取組案」について、市から報告を受ける予定であると説明された。

■ 協議結果

・次回の地域協議会の開催日を話し合い、令和８年１０月２０日、午後６時３０分から開催することに決定した。

【その他：市からの連絡事項（区内の行事予定など）について】

■ 説明

・上越市議会９月定例会の開催状況、１０月までに区内で開催される予定の地域イベントなどについて情報提供された。

問い合わせ先：安塚区総合事務所総務・地域振興グループ

℡：025-592-2003（内線 23）

E-mail：yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

別添の会議資料も併せてご覧ください。